# **GMO**MEDIA

# 第24期 定時株主総会

# 招集ご通知

本総会はインターネット上でのみ開催する バーチャルオンリー株主総会です。 株主様にご来場いただく会場はございません。

インターネット出席方法は本冊子内 「バーチャル株主総会ログイン方法のご案内」を ご参照ください。

GMOメディア株式会社

証券コード:6180

# 株主の皆様へ

株主の皆様には、益々ご清栄のこととお喜び申 し上げます。平素は格別のご高配を賜り、誠にあ りがとうございます。

2023年12月期は、国や公共団体のリスキリング支援などによる社会人の学び直しの新規需要(コエテコ)や広告ゲーム事業を中心にメディア事業が成長を続け、営業利益は前年比72.0%増の533百万円となり、2020年2月に発表した5カ年計画を1年前倒しで達成し過去最高益を更新しました。

2024年以降も、引き続き成長領域である教育・美容医療関連事業に投資を継続していきながら、安定成長の見込めるストック事業構成比の拡大やAIを活用した業務効率化の推進で、さらなる成長を目指してまいります。

今回も、総会開催後に事業戦略の説明動画を当 社ウェブサイトに掲載する予定です。今後の成長 戦略に関して皆さまにご理解いただきたいと思い ますので、是非ご覧いただけると幸いです。

今後とも当社事業に対するご理解ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。



GMOメディア株式会社 代表取締役社長 森 輝幸

証券コード 6180 2024年3月1日 (電子提供措置の開始日 2024年2月22日)

株主各位

東京都渋谷区桜丘町26番1号

# GMOメディア株式会社

代表取締役社長 森 輝 幸

# 第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の能登半島地震により被災された皆様、ならびにそのご家族の皆様に心よりお見舞い申しあげますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.gmo.media/ir/stock-bond/annual-meeting/

また、上記のほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットによる議決権の事前行使をすることができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2024年3月15日(金曜日)午後7時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 2024年3月18日 (月曜日) 午前10時00分 (ログイン開始 午前9時30分)
- 2. 予備日時 2024年3月20日 (水曜日) 午前9時30分 (ログイン開始 午前9時00分)
- 3. 開催方法 バーチャルオンリー株主総会

本総会は場所の定めのない株主総会として開催いたします。

インターネット出席方法は本冊子内「バーチャル株主総会ログイン方法のご案内」をご参照く ださい。

# 4. 会議の目的事項

報告事項

- 1. 第24期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2. 第24期 (2023年1月1日から2023年12月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

**議 案** 第1号

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- 1 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 2 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

# バーチャル株主総会へのご出席のご案内

#### 1. バーチャル株主総会とは

インターネット等の手段を用いて株主総会に出席いただくものです。

バーチャル出席株主様は、株主総会の議事進行をライブ配信でご確認いただくとともに、質問等のご提出ならびに議案への採決(議決権行使)を行うことができます。

#### 2. バーチャル出席に必要となる環境

本冊子内「バーチャル株主総会ログイン方法のご案内」をご参照ください。

# 3. バーチャル出席の方法(システムへのログイン方法)

本冊子内「バーチャル株主総会ログイン方法のご案内」をご参照ください。

# 4. 事前の議決権行使の取扱い

事前に郵送又はインターネットにより議決権を行使された株主様がバーチャル出席により当日ご 出席された場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効といたしま す。事前に議決権行使の上、当日バーチャル出席されたものの、当日の議決権行使が確認されなか った場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取扱いますので、あらかじめご了承くださ い。

# 5. ご質問の方法、取扱い

ログイン先の本総会専用ウェブサイトより決議事項の採決時に議決権を行使いただけます。

# 6. ご質問及び動議の方法

バーチャル株主総会に出席いただきますと、ログイン先の本総会専用ウェブサイトよりご質問及び動議を提出いただけます。ご質問は、ご質問時間には限りがあること、円滑な議事進行の観点から、お一人1問まで(合計で最大250文字まで)といたします。なお、審議の状況によっては、ご提出いただいたご質問に、すべて回答できない場合もございます。また、ご質問は本総会の目的事項に関する質問であり、他の質問と重複しないものを中心に取り上げる予定です。回答できないご質問は、個人のプライバシーの侵害となる可能性がある等、その公開に支障があるものを除き、後日当社ウェブサイトに掲載する形にてご回答させていただく予定です。同様の質問等を繰り返し送信する、膨大な文字量のテキストデータの送信を繰り返す、本総会の目的事項と関係のない不適切な内容を含む質問等の送信を続けるなど、議事の進行やバーチャル株主総会のシステムの安定的な運営に支障が生じると判断した場合、議長の命令または議長の指示を受けた事務局の判断により、当該株主様との通信を強制的に遮断させていただく場合がございます。

動議につきましても、円滑な議事進行の観点から、1提案当たり400文字までといたします。

#### 7. 通信障害等の対応について

通信障害等により本総会の議事に支障が生じる場合に備え、「障害時における本総会の延期または続行の決定」を議長に委任する決議を本総会の冒頭に行います。当該決議に基づき、議長が「延期又は続行の決定」を行った場合には、予備日である2024年3月20日(水曜日)午前9時30分より、本総会の延会又は継続会を開催いたします。その場合は当社ウェブサイト(https://www.gmo.media/ir/)でお知らせいたします。

### 8. 事前のご質問の受付について

株主の皆様からの、第24期定時株主総会への事前のご質問を、下記、株主専用サイトにて受付いたします。ログイン方法は本冊子内「バーチャル株主総会ログイン方法のご案内」をご参照ください。株主の皆様の関心が高いと思われる事項につきまして、第24期定時株主総会で取り上げさせていただく予定です。株主総会にて取り上げることが出来なかったご質問につきましては今後の参考とさせていただきます。

# 【事前ご質問のご登録方法】

受付期間:2024年3月1日(金曜日)正午から2024年3月11日(月曜日)午後5時まで

本総会専用ウェブサイト:https://web.lumiagm.com/

# 9. インターネットを使用することに支障がある株主様について

議決権の行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使していただきますよう、お願い申し上げます。電話会議システム専用番号へ電話をかけていただくことで、音声により議事進行をお聴きいただくことが可能になります。電話会議システムのご利用には事前申込が必要となります。なお、電話会議システムを通じて議決権を行使することはできません。

# 【電話会議システムお申込み方法】

FAXによりお申込みを受付いたします。お申込みの際は、同封の議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」と「氏名」に加えて、下記のご連絡日当日の指定の時間帯(午前10時から午後5時まで)にご連絡が可能な「電話番号」を記載のうえ、「電話会議システム利用希望」の旨を下記FAX番号まで送信ください。電話会議システム利用をご希望の株主様には、株主総会運営事務局から、下記ご連絡日にお電話にて、詳細をご連絡させていただきます。

申込時に「株主番号」「氏名」「電話番号」「電話会議システム利用希望」の記載が揃っていない場合には、お申込みを無効とさせていただく場合がございます。予めご了承ください。

受付期間:2024年3月1日(金曜日)正午から2024年3月11日(月曜日)午後5時まで

FAX番号: 03-5459-6077

ご連絡日:2024年3月14日(木曜日)午前10時から午後5時までにお電話にてご連絡いたします。

# 10. 代理出席について

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って当社に「代理の意思表示を記載した書面(委任状)」のご提出が必要になりますので、詳細は下記までお問い合わせください。

# 【代理出席に関するお問い合わせ】

受付期間: 2024年3月1日 (金曜日) 正午から2024年3月11日 (月曜日) 午後5時まで

メールアドレス:ir@gmo.media

FAX番号: 03-5459-6077

※ご返信先のメールアドレス又はFAX番号を必ずご記載ください。

# バーチャル株主総会ログイン方法のご案内

バーチャル株主総会とは、インターネット等の手段を用いて株主総会に出席いただくものです。株主様は、株主総会の議事進行をライブ配信でご確認いただくとともに、質問等のご提出ならびに議案への採決(議決権行使)を行うことができます。

配信日時

2024年3月18日(月曜日)午前10時00分より (ログイン開始時間 午前9時30分より)

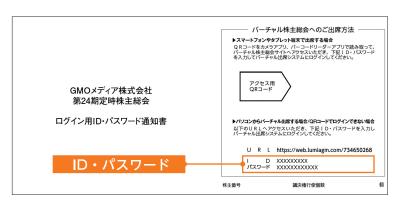
※視聴方法は次頁をご参照ください

なお、通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害等が発生する可能性がございます。万が一、通信障害等が発生した場合には、当社 IR サイト (https://www.gmo.media/ir/stock-bond/annual-meeting/) にて速やかに株主の皆さまへお知らせいたします。

株主様におかれましては、当社IRサイトをご確認いただき、招集ご通知及び本紙「ログイン方法のご案内(手順)」をご参照のうえ、改めて本総会にバーチャル出席をお願い申しあげます。

# ログイン時に必要な情報について

ご視聴には、IDとパスワードのご入力が必要となります。(その他必要情報は次頁以降をご参照ください)
IDとパスワードは同封の「ログイン用ID・パスワード通知書」をご参照ください。ID・パスワードは株主様ごとに異なります。



# ログイン方法のご案内(手順)

配信日時

2024年3月18日(月曜日)午前10時00分より (ログイン開始時間 午前9時30分より)

# 1 配信サイトにアクセス

https://web.lumiagm.com/



2 言語選択で「日本語」を選択する



# 3 ミーティングIDをご入力

# 734-650-268

上記ミーティングIDをご入力後(ログイン)ボタンを押してください。



ID、パスワードをご入力後、(バーチャル株主総会に出席する)を押してください。







開会時間となる 2024年3月18日 (月曜日) 午前10時00分までお待ちください

# ご注意事項など

#### 1 バーチャル出席に必要な環境について

株主総会当日の議事進行の様子は、パソコン・スマートフォン等によりライブ配信でご確認いただくことができます。バーチャル出席を行うためには、以下環境でのご利用を推奨いたします。なお、バーチャル出席に必要となる通信機器類及び通信料金等の一切の費用については、株主様のご負担となります。株主様がご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございますので、事前行使のうえご出席ください。

	PC	モバイル		
	Windows	Android	iOS	
OS	Windows10以上	MacOS 最新版	Android 5以上	iOS11以上
ブラウザ※1	Microsoft Edge, Google Chrome Mozilla Firefox	Safari	Chrome	Safari

<sup>※1</sup> 最新バージョンにてご覧ください

# 2 議決権行使について

バーチャル株主総会にご出席いただきますと、決議事項の採決時にオンライン上で議決権を行使いただけます。

# 3 ご質問及び動議について

バーチャル株主総会にご出席いただきますと、議長が指定する時間内に、オンライン上でご質問及び動議を提出 いただけます。ご質問及び動議に関するご注意事項は招集ご通知に記載しておりますのでご参照ください。

# 4 その他の注意事項について

- ●当社は、バーチャル株主総会の開催に当たり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、株主様がご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権を行使できない場合もございます。当社として、このような通信トラブルにより株主様が被った不利益等に関しては一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ライブ配信の撮影、録画、録音、保存及びSNSでの投稿などの利用行為については、無断で改変する等、法令違反やそのおそれがある行為、その他不適切な行為はご遠慮ください。
- ●バーチャル出席に対応している言語は、日本語のみとなります点、ご了承ください。

# 5 お問い合わせについて

# バーチャル株主総会ヘルプデスク 0120-245-022

受付時間:3月1日(金)~3月15日(金) 午前9時~午後5時まで(土日祝を除く平日) 株主総会当日 午前9時~配信終了まで

# 動画視聴について

株式会社 050-3186-4576

受付時間:株主総会当日

ログイン開始時間~配信終了まで

# 議決権事前行使方法



# スマートフォン又は タブレットから議決権行使

2024年3月15日(金) 午後7時受付分まで

QRコードを読み取っていただくことにより、議決権行使 コード及びパスワードを入力することなく議決権行使サ イトにログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



議決権行使書用紙に議案に対する賛 否をご記入いただきご返送ください。 2024年3月15日(金) 午後7時到着分まで



# パソコンから議決権行使

2024年3月15日(金) 午後7時受付分まで

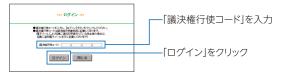
議 決 権 行 使 ウェブサイト

# https://www.web54.net

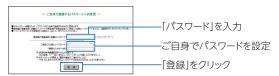
1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2. 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」と実際にご使用になる新しいパスワードをご入力ください。



4. 以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

システム等に関する お 問 い 合 わ せ 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 [ヌゾャル] 受付時間 午前9時~午後9時まで

ご注意事項

●郵送とインターネットにより、二重に譲決権行使をされた場合は、インターネットによる譲決権 行使の内容を有効として助り扱わせていただきます。●インターネットにより、養飯関助にのたり 譲決権行使をされた場合は、最終に行われた譲決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。●蔵決権行使患において、譲率に背否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして即以扱わせていただきます。

# 株主総会参考書類

# 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了となり、うち取締役高橋良輔氏については、取締役を退任いたします。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏名	地 位	担当	当事業年度における 取締役会への出席状況(出席率)
1 再任 森	でるゆき <b>輝 幸</b>	代表取締役社長	_	15回中すべてに出席 (100%)
2 再任 熊 谷	* さとし <b>正 寿</b>	取締役会長	_	15回中12回に出席 (80%)
3 再任 石 橋	せいごう <b>正 剛</b>	常務取締役	管理部門統括	15回中すべてに出席 (100%)
4 再任 別 府	まさひこ <b>将 彦</b>	取締役	システム部門統括	15回中すべてに出席 (100%)
5 再任 夏 目	ゃすひる <b>康 弘</b>	取締役	広告・メディア事業本部本部長	15回中14回に出席 (93%)
6 再任 佐 藤	ま こ と <b>真</b>	取締役	コンテンツ事業本部本部長	15回中すべてに出席 (100%)
7 再任 安 田	まさし <b>昌 史</b>	取締役		15回中14回に出席 (93%)
8 再任 村 尾	はるあき <b>治 亮</b> 社外取締役	取締役	_	15回中すべてに出席 (100%)

候補者番号



ty てるゆき 森 **輝 幸** (1971年1月3日生)

再任

所有する当社の株式数 77,530株

# - 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年 9 月 アイウェブテクノロジー株式会社 (現GMOメディア株式会社) 取締役

2002年 2月 アイウェブテクノロジー株式会社(現GMOメディア株式会社) 代表取締役社長(現任)

2009年 4 月 株式会社イノベックス (現GMO TECH株式会社) 社外取締役 2016年 3 月 GMOインターネット株式会社 (現GMOインターネットグループ株式会社) 取締役

2020年 3 月 GMOくまポン株式会社 (現GMOビューティー株式会社) 取締役 (現任)

#### • 選任理由

2002年から当社の代表取締役を長年にわたり務めており、当社の属する事業分野や提供するサービスに精通していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。



くまがい まさとし **熊 谷 正 寿** (1963年7月17日生)

再 仟

所有する当社の株式数 **0株** 

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 5 月 株式会社ボイスメディア(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役

1999年 9 月 株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社) 代表取締役

2000年 4 月 株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社) 取締役

2001年 8 月 株式会社アイル (現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社) 代表取締役会長 2002年 4 月 GMO総合研究所株式会社 (現GMOリサーチ株式会社) 取締役会長 (現任)

2003年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役会長兼社長

株式会社アイル(現GMOグローバルサイン・ホールディング

ス株式会社)取締役会長(現任)

2004年 3 月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 取締役会長 (現任)

GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社(現GMOメディア株式会社)取締役会長(現任)

2004年12月 株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)取締役会長

2007年3月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社) 取締役会長

2008年 5 月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役会長兼社長グループ代表

2009年 4 月 株式会社イノベックス (現GMO TECH株式会社) 取締役会 長 (現任)

2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長 2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長(現任)

2015年3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役

2016年 3 月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長(現任)

2022年 3 月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・

CEO(現任)

# ■ 選任理由

GMOインターネットグループ経営における豊富な経験と知見を有しており、 広範かつ高度な視野からの経営全般に対する助言をいただくため、取締役と して適任であると判断し、候補者として選定いたしました。 候補者番号



いしばし せいごう **石 橋 正 剛** (1974年7月3日生) 再 任

所有する当社の株式数 1.347株

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年 1月 GMOメディア株式会社入社

2006年 8 月 GMOメディア株式会社マネージャー

2007年 4 月 GMOメディア株式会社管理部部長

2008年 3月 GMOメディア株式会社取締役

2016年 3 月 GMOメディア株式会社常務取締役管理部門統括(現任)

2020年3月 GMOくまポン株式会社(現GMOビューティー株式会社) 監査役(現任)

#### ■ 選任理由

当社入社以降、人事、総務、法務、経理、財務等の管理部門に携わり、2008年からはこれを統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者 番 号 **4** 



べっぷ まさひこ **別 府 将 彦** (1974年11月29日生)

再 任

所有する当社の株式数 6.125株

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年 9 月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社(現GMOメ ディア株式会社)入社

2005年 4 月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社(現GMOメディア株式会社) マネージャー

2006年 4 月 GMOメディア株式会社第一開発部 (現サービス開発部) 部長

2010年 3 月 GMOメディア株式会社取締役

2020年 3 月 GMOくまポン株式会社(現GMOビューティー株式会社)取締役

2021年 3 月 GMOメディア株式会社取締役システム部門統括(現任)

#### • 選任理由

当社入社以降、当社のサービス基盤を支えるシステム部門に携わり、2010年からはシステム部門全般を統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者番号



なつめ やすひろ **夏 目 康 弘** (1979年10月31日生)

再 任

所有する当社の株式数 **3,365株** 

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2009年 4 月 GMOメディア株式会社入社

2009年 4 月 GMOメディア株式会社マネージャー

2013年 4 月 GMOメディア株式会社ポイントメディア事業部 (現メディア 事業部) 部長

2016年 3 月 GMOメディア株式会社取締役

2021年 3 月 GMOメディア株式会社取締役広告・メディア部門統括

2022年 3 月 GMOメディア株式会社取締役兼広告・メディア事業本部本部 長 (現任)

#### ■ 選任理由

当社の広告・メディア事業を統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者番号



# 佐藤 真 (1976年7月23日生) 再任

所有する当社の株式数 **494株** 

# ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年8月 GMOメディア株式会社入社

2007年 5 月 GMOメディア株式会社マネージャー

2009年 2 月 GMOメディア株式会社コンテンツ事業部部長

2022年 3 月 GMOメディア株式会社取締役兼コンテンツ事業本部本部長 (現任)

# • 選任理由

2009年からコンテンツ事業部の部長としてコンテンツ事業に携わり、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者 番 号 7



#### やすだ まさし 昌 史 安 $\mathbf{H}$

(1971年6月10日生)

所有する当社の株式数 0株

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年4月 公認会計士登録

インターキュー株式会社(現GMOインターネットグループ株 式会社)入社

グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネ 2001年9月 ットグループ株式会社)経営戦略室長

グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネ 2002年3月 ットグループ株式会社) 取締役経営戦略室長

グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネ 2003年3月 ットグループ株式会社) 常務取締役グループ経営戦略担当兼 | R担当

2005年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネ ットグループ株式会社)専務取締役管理部門統括・グループ経 営戦略・IR担当

GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグル 2008年5月 ープ株式会社)専務取締役グループ管理部門統括

GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグル 2013年3月 ープ株式会社)専務取締役 グループ代表補佐 グループ管理部 門統括

2015年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグル ープ株式会社) 取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理 部門統括

2016年3月 GMOメディア株式会社取締役(現任)

> GMOクラウド株式会社(現GMOグローバルサイン・ホール ディングス株式会社)取締役(現任)

GMOペパボ株式会社取締役

GMOリサーチ株式会社取締役(現任)

GMOアドパートナーズ株式会社取締役(現任)

GMO TECH株式会社取締役(現任)

2016年6月 GMOクリックホールディングス株式会社(現GMOフィナン シャルホールディングス株式会社) 取締役(現任)

> あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式 会社) 社外監査役

GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役(現任)

2016年12月 2019年6月 GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役(現任)

2022年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグル ープ株式会社)取締役グループ副社長執行役員・CFOグループ 代表補佐グループ管理部門統括(現任)

#### ■ 選任理由

GMOインターネットグループ経営、公認会計士としての豊富な経験と知見 を有しており、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言をいただ くため、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者番号



# t ら ま はるあき **村 尾 治 亮** (1971年7月1日生)

再任

所有する当社の株式数 2.050株

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)

岡崎・大橋・前田法律事務所(現東啓綜合法律事務所)入所

2008年3月 ニューヨーク州弁護士登録

2010年 4 月 東啓綜合法律事務所パートナー弁護士(現任)

2015年 6 月 GMOメディア株式会社取締役(現任)

#### ■ 選任理由及び期待される役割

弁護士としての豊富な経験と知見を有しており、当社のガバナンス体制強化 を図るための有用な助言及び意見をいただくため、社外取締役として適任で あると判断し、候補者として選定いたしました。

- 注1 取締役候補者森輝幸氏、石橋正剛氏、別府将彦氏、夏目康弘氏、佐藤真氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 注2 取締役候補者熊谷正寿氏、安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネットグループ株式会社の代表取締役グループ 代表 会長兼社長執行役員・CEO、取締役グループ副社長執行役員・CFOグループ代表補佐グループ管理部門統括を務めてお り、当社と同社との間には、営業上の取引関係があります。
- 注3 取締役候補者森輝幸氏、熊谷正寿氏、安田昌史氏の過去10年間における当社の親会社であるGMOインターネットグループ株式会社及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
- 注4 取締役候補者村尾治亮氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。同氏は東啓綜合法律事務所のパートナー弁護士であります。同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年9ヶ月であります。
- 注5 取締役候補者村尾治亮氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 注6 当社は、取締役候補者村尾治亮氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額としており、本総会において、同氏の再任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。
- 注7 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2023年12月31日現在の候補者名義の株式に係る株式数と役員持株会を通じて候補者が実質的に所有する株式数を合算して記載しております。
- 注8 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

# 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案は、監査役の塚本和之氏、谷口誠治氏及び松井秀行氏の補欠として、選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は、当社定款の規定により、前任者の任期の満了する時までとなります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

#### 候補者



きたがわ た < み 北 川 琢 巳 (1977年11月7日生) 所有する当社の株式数 **0株** 

#### ■略歴、地位および重要な兼職の状況

2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)

大川法律事務所入所

2017年11月 北川・中村法律事務所パートナー弁護士(現任)

2023年 3 月 GMOメディア株式会社補欠監査役(現任)

2023年 8 月 GMOリサーチ株式会社監査役(現任)

#### ■ 選任理由

弁護士としての豊富なキャリアを有し、現在は北川・中村法律事務所のパートナー弁護士を務めています。法律の分野における豊富な経験と専門知識を当社の監査に反映いただきたく、当社の社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しております。

- 注1 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 注2 候補者は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であり、同氏に関する事項は次のとおりであります。 (1)同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、社外監査役に就任した場合、独立役員と して届出を行う予定です。
  - (2)同氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の 損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額といた します。
- 注3 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査 役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填 されます。本議案が承認され、かつ同氏が監査役に就任した場合には当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

UJ F

# 事業報告 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

# 1 企業集団の現況

# (1) 事業の経過及び成果

当社グループが運営するビジネスとしては、ポイントやゲームなどの事業に加えて、教育や美容医療に関する事業があります。ポイントやゲームを通して構築した広範な企業とのネットワークを活用し、それによって得た収益をもとに、成長市場である教育や美容医療領域に投資を行っております。

当連結会計年度における経済状況は、短期的には資源価格の高騰やインフレの進行、長期的には労働力不足や人口減少が課題になっており、景気減速の懸念が強まっています。このような状況において、当社グループでは、2023年度12月期においても、引き続き、成長市場である教育と美容医療領域を中心に開発と投資をすすめて参りました。

当連結会計年度においては、メディア事業のうち、クーポン事業が不調であったものの、ゲーム事業が好調であり、教育や美容医療などの投資育成事業についても成長いたしました。ゲーム広告においては、ユーザー数の増加に加えて円安の影響によって広告単価が好調に推移し、教育事業においては、国や公共団体のリスキリング支援による需要増を受けて、好調に推移しております。

その結果、当連結会計年度における経営成績につきましては、売上高は6,266百万円(前年同期比12.1%増)、営業利益は533百万円(前年同期比72.0%増)、経常利益は540百万円(前年同期比75.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は361百万円(前年同期比97.4%増)となりました。

#### 事業報告

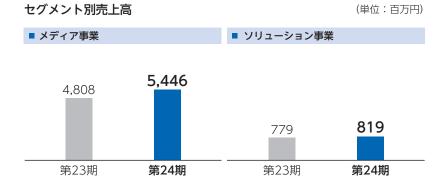
セグメントの業績を示すと、次のとおりになります。

#### ① メディア事業

当社自身の顧客基盤を持ち、Web・アプリで運営するサービスであるメディア事業については、投資育成事業を中心に成長しました。そのため、当連結会計年度におけるメディア事業の売上高は5,446百万円(前年同期比13.2%増)、営業利益は385百万円(前年同期比159.8%増)となりました。

#### ② ソリューション事業

自社メディアの機能を外部展開し、提携パートナーのサービス収益化やエンゲージメントの向上を支援するサービスであるソリューション事業については、一部案件の停止があったもののユーザー数が堅調に成長し、当連結会計年度における売上高は819百万円(前年同期比5.1%増)、営業利益は148百万円(前年同期比8.2%減)となりました。



# (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資等の総額は81百万円(無形固定資産を含む)であり、主なものは当社 ゲーム関連ソフトウェアが8百万円、GMOビューティー株式会社キレイパス関連ソフトウェアが62百万円です。

# (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

# (4) 対処すべき課題

インターネット広告市場の伸びが緩やかとなり、スマートフォンの普及が進んだ事に伴って、インターネットユーザーの可処分時間のシェア争いが激化している状況にあります。

このような経営環境において、当社においては、運営するインターネットメディアに流入したインターネットユーザーの量に依存した広告ビジネスモデルだけではなく、これまでのユーザーとの接点やメディアの運営ノウハウを活かした形で質の高いサービスを提供し、リピート利用してもらうために、提供する付加価値を強化する必要があると考えております。

# (5) 財産及び損益の状況の推移

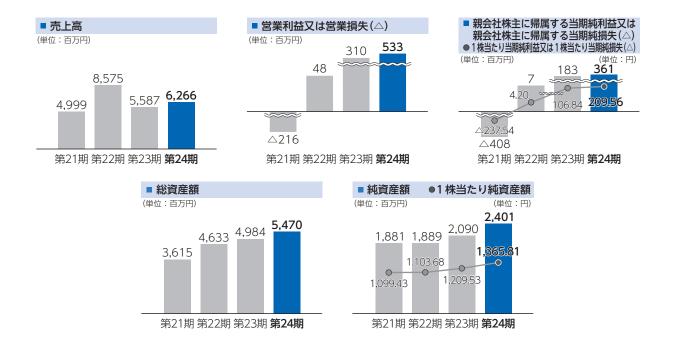
区分		第 21 期 (2020年12月期)	第 22 期 (2021年12月期)	第 23 期 (2022年12月期)	第 24 期 当連結会計年度 (2023年12月期)
売上高	(千円)	4,999,329	8,575,689	5,587,760	6,266,087
営業利益又は 営業損失 (△) 親会社株主に帰属する	(千円)	△216,894	48,860	310,336	533,904
当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△)	(千円)	△408,671	7,203	183,029	361,330
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	(円)	△237.54	4.20	106.84	209.56
総資産	(千円)	3,615,856	4,633,484	4,984,266	5,470,101
純資産	(千円)	1,881,606	1,889,284	2,090,591	2,401,472
1株当たり純資産	(円)	1,099.43	1,103.68	1,209.53	1,365.81

<sup>(</sup>注1) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数(自己株式を除く)を用いて算出いたしております。

<sup>(</sup>注2) 1株当たり純資産は、期末発行済株式数(自己株式を除く)を用いて算出いたしております。

<sup>(</sup>注3) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

#### 事業報告



# (6) 親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社の親会社はGMOインターネットグループ株式会社であり、同社は当社の株式1,136,351株 (65.2%) を保有いたしております。

当社は、GMOインターネットグループにおいて、個人ユーザーとの接点獲得のためのメディア事業を行っており、獲得したユーザーに対して、グループのインフラ事業や金融事業、さらにはグループの法人顧客が行う事業のプロモーションを行って、有料サービス利用につなげております。

なお、親会社との取引にあたっては、事業上の必要性や取引条件の合理的妥当性を判断して、取引が客観的に妥当な条件で行われていることに留意しております。

そして、当社取締役会は、取引条件の妥当性について、確認した上で承認を行っております。

#### 2 重要な子会社の状況

会社名	資本金(千円)	当社の議決権比率 (%)	主な事業内容
GMOビューティー株式会社	99,900	50.1	美容医療サービスの運営

# (7) 主要な事業内容

インターネットメディア事業、ソリューション事業

# (8) 主要な営業所

本社:東京都渋谷区桜丘町26番1号

なお、当社は本社以外の営業所を有しておりません。

# (9) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

区 分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男性	118	11名増	34.31	6.36
女性	89	23名増	30.89	4.04
合計又は平均	207	34名増	32.84	5.37

<sup>(</sup>注) 上記のほかに、臨時従業員19名がおります。

# 2 会社の概況 (2023年12月31日現在)

# (1) 株式の状況

1) 発行可能株式総数
 2) 発行済株式の総数
 1,900,000株
 1,868,839株

(自己株式126,007株を含む)

3) 株主数 1,029名

4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
GMOインターネットグループ株式会社	1,136,351 株	65.20 %
森 輝幸	77,530	4.44
増田 利光	54,000	3.09
秋元 利規	30,000	1.72
松尾 志郎	22,000	1.26
上田八木短資株式会社	17,800	1.02
岡本高城	16,700	0.95
松元 一成	14,900	0.85
PHILLIP SECURITIES CLIENTS (RETAIL)	14,600	0.83
GMOメディア従業員持株会	14,500	0.83

<sup>(</sup>注) 1. 当社は、自己株式126,007株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

<sup>2.</sup> 持株比率は、自己株式を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

# (2) 新株予約権等に関する事項

# 1 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

		第1回新株予約	〕権	第2回新株予約権	
発行決議日		2015年2月4日		2022年6月20日	
新株予約権の数		581個		235個	
新株予約権の目的 の種類と数	りとなる株式	普通株式 (新株予約権1個につき	58,100株 100株)	普通株式 (新株予約権1個につき	23,500株 100株)
新株予約権の払込	<b>∆金額</b>	新株予約権と引換えに しない	払い込みは要	新株予約権と引換えに しない	払い込みは要
新株予約権の行使に際して出 資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり	140,000円 1,400円)	新株予約権1個当たり (1株当たり	177,200円 1,772円)
権利行使期間		2017年2月19日から 2025年1月18日まで		2024年7月9日から 2032年5月19日まで	
行使の条件		(注1)		(注2)	
	取締役 (社外取締 役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	420個 42,000株 4名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	235個 23,500株 5名
役員の保有状況	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0個 0株 0名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0個 0株 0名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	5個 500株 1名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0個 0株 0名

#### (注1) 新株予約権の行使の条件

- 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- 3. その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

#### (注2) 新株予約権の行使の条件

- 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- 3. 行使期間の最終日(行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。)の前営業日までに、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも2,740円(当社上場時の公募価格)を超過した場合、当

#### 事業報告

該日の翌日以降、新株予約権者は当該新株予約権を行使することができる。

- 4. その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 2 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

# (3) 取締役及び監査役 (2023年12月31日現在)

地 位	В	長 名		担当、重要な兼職の状況等
代表取締役社長	森	輝	幸	GMOビューティー株式会社 取締役
取締役会長	熊谷	产	寿	GMOインターネットグループ株式会社 代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社 取締役会長 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役会長 GMOペパボ株式会社 取締役会長 GMOリサーチ株式会社 取締役会長 GMOTECH株式会社 取締役会長 EMOTECH株式会社 取締役会長
常務取締役	石橋	手正	剛	管理部門統括 GMOビューティー株式会社 監査役
取締役	別府	刊 将	彦	システム部門統括
取締役	夏目	康	弘	広告・メディア事業本部 本部長
取締役	佐藤	₹	真	コンテンツ事業本部 本部長
取締役	安田		史	GMOインターネットグループ株式会社 取締役グループ副社長執行役員・CFOグループ代表補佐グループ管理部門統括 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社取締役 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役 GMOTECH株式会社 取締役 GMOTECH株式会社 取締役 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 取締役 GMOあおぞらネット銀行株式会社 社外取締役
取締役	高橋	良	輔	GMOビューティー株式会社 代表取締役社長
取締役	村尾	沿	亮	東啓綜合法律事務所 パートナー弁護士
常勤監査役	塚本	和	之	
監 査 役	谷□	〕誠	治	たにぐち総合会計事務所 税理士・所長 株式会社アットマーク監査役
監 査 役	松 爿	秀	行	GMOインターネットグループ株式会社 取締役監査等委員

<sup>(</sup>注) 1.村尾治亮氏は社外取締役であります。

<sup>2.</sup>塚本和之氏、谷口誠治氏は社外監査役であります。

<sup>3.</sup>監査役谷□誠治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

<sup>4.</sup>当社は、取締役村尾治亮氏、監査役塚本和之氏、監査役谷口誠治氏の3名を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役村尾治亮氏、社外監査役塚本和之氏、社外監査役谷口誠治氏、監査役松井秀行氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は同法第425条第1項各号の合計額であります。

### (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求(株主代表訴訟を含む。)等に起因して、被保険者が被る損害が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為もしくは犯罪 行為又は故意による法令違反などの場合には補填の対象としないこととしております。

# (6) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事実

イ. 当該方針の決定の方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2023年3月22日開催の取締役会において、決議しております。

#### 口. 当該方針の内容の概要

当社取締役の報酬は、持続的な成長を可能とする適切なインセンティブ付けを図るべく、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されておりますが、その支給割合については定めておりません。

取締役については、会社として毎期設定される売上高、経常利益、配当額、一人当たり利益、売上高成長率、利益成長率等の業績数値目標・配当目標や顧客継続率・従業員定着率等の定量的な目標のみならず、スピリットベンチャー宣言を基礎とする定性的な目標の達成度を多面的に評価した結果によって、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、事業年度毎に自動的に報酬の基準額が定まる仕組みとなっております。さらに、取締役毎に毎期設定する個別の目標の達成度に応じて、取締役毎の基準報酬額が20%の範囲内で増減される報酬制度となっており、当社としての業績目標が未達成であった場合には一定の報酬返上ルールが存在するとともに役員賞与の支給が行われないことになる一方、業績目標を達成した場合には、最終利益の5%の範囲内の総額において役員賞与が支給されることとしております。また、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役については、基本報酬のみを支払っております。

なお、当社グループの支払方針として、原則としてグループ会社の役員を兼任している取締役の報酬は主たる会社から支払う方針です。

ハ. 当該事業年度に係る個人別報酬の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 取締役会で決定された報酬等の基本方針及び当該手続に基づき決定されていることから、取締役の個人別 の報酬等の内容の決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 2 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額については、2022年3月18日開催の定時株主総会において、報酬総額の最高限度額を年額150百万円以内と決議されております。当該決議時点の対象となる取締役の員数は9名(うち社外取締役1名)です。また、監査役の報酬限度額については、2023年3月22日開催の定時株主総会において、報酬総額の最高限度額を年額15百万円以内と決議されており、当該決議時点の対象となる監査役の員数は3名(うち社外監査役2名)です。

#### 3 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

当該事業年度においては、2023年3月22日開催の取締役会にて代表取締役社長森輝幸氏に取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、一定の基準に従い算出される具体的な個々の取締役に対する報酬額の算定であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役社長森輝幸氏によって適切に行使されるよう、上記の決定方針に基づく報酬運用ガイドラインに従って報酬の基準額を算出しております。

また、監査役の報酬は経営に対する独立性・客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は監査役の協議によって決定しております。

# 4 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬額の総額	報酬等	対象となる役員		
仅具色刀	(千円)	基本報酬	基本報酬業績連動報酬等		の員数(人)
取 締 役	116,094	96,048	15,000	5,045	6名
(うち社外取締役)	(4,800)	(4,800)	(-)	(—)	(1名)
監 査 役	9,600	9,600	<u> </u>	_	2名
(うち社外監査役)	(9,600)	(9,600)		(—)	(2名)

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役9名、監査役3名であります。上記の支給人員との相違理由は、無報酬の取締役3名、監査役1名がそれぞれ存在していたところによるものであります。
  - 2. 取締役の報酬限度額は、2022年3月開催の定時株主総会において年額150百万円以内と決議されております。
  - 3. 監査役の報酬限度額は、2023年3月開催の定時株主総会において年額15百万円以内と決議されております。
  - 4. 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
  - 5. 非金銭報酬等は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。なお、子会社役員へ付与した新株予約権については含めておりません。

# (7) 社外役員に関する事項

# ● 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・取締役村尾治亮氏は、東啓綜合法律事務所パートナー弁護士を兼務しております。東啓綜合法律事務所と当社の間には、特別の関係はありません。
- ・監査役谷口誠治氏は、たにぐち総合会計事務所所長及び株式会社アットマーク監査役を兼務しております。 たにぐち総合会計事務所及び株式会社アットマークと当社との間には、特別の関係はありません。

#### 2 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
取締役	村尾 治亮	当該事業年度の取締役会には15回中15回出席し、弁護士として の専門的見地から、適宜発言を行っております。
監査役	塚本 和之	当該事業年度の取締役会には15回中15回、監査役会には13回中 12回出席し、監査役としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、 適宜発言を行っております。
監査役	谷口 誠治	当該事業年度の取締役会には15回中15回、監査役会には13回中 13回出席し、税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

# (8) 会計監査人の状況

#### ① 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

#### 2 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,500千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,500千円

- (注) 1. 監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
  - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### 3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

# 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性、独立性、監査役等とのコミュニケーション等を自ら定めた評価手続に 従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株 主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### (9) 業務の適正を確保するための体制

● 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 取締役会は、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制の整備に努める。また、コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため、従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。
- (2) 内部監査室により、コンプライアンス体制の有効性について監査を行うとともに、コンプライアンス体制の状況は代表取締役社長に報告する。
- (3) 各取締役は、取締役又は使用人の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会及び監査役に報告する。また、不正行為等を発見した場合に備え、内部通報制度を設け、相談・通報体制を整える。
- (4) 監査役は、取締役の職務の執行について監査を行う。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令、定款及び文書管理規程等の社内規程に従い、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理される体制を整える。取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができるものとする。

- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスク管理規程及びリスク・コンプライアンス委員会規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会でリスクの洗い出し、定量定性的評価、改善方法について検討し、実行をモニタリングする。
- (2) 内部監査室は、リスク管理の状況を監査するとともに、内部監査の実施によって損失の危険のある業務執行行為を発見した場合には、発見した危険の内容、損失の程度等について代表取締役社長に報告する。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 毎月1回定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- (2) 取締役会から委嘱された業務執行については、代表取締役社長を議長とし常勤取締役、部室長、常勤監査役を主要なメンバーとする経営会議を原則隔週で開催し、その審議を経て執行決定を行う。
- (3) 組織規程、業務分掌規程、職務権限稟議規程等に基づき権限の委譲を行い、権限及び責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保する。
- (4) 取締役が業務執行を効率的に行うために、業務の合理化に努める。
- (5) 業務の効率化を図るため、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進する。

- 5. 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社及び当社グループ会社は、親会社及びそのグループ会社との間における不適切な取引又は会計処理を 防止するため、GMOインターネットグループ各社間取引管理規程に基づき、各担当部門がGMOインターネットグループ各社に対する必要な業務の執行及び管理を行う。
- 6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、当社の財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価し、金融商品取引法及び関係法令等との整合性を確保するものとする。

- 7. 監査役監査の実効性を確保するための体制
- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・監査役会において監査役の職務を補助すべき使用人を求める決議がされた場合は、速やかに使用人を選任 し、監査役の指揮命令のもとで、業務を補助する体制を整える。
- ・監査役の職務を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事考課等の人事権 に係る事項の決定は、各監査役の同意を得るものとする。
- (2) 監査役に対する報告体制
- ・監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
- ・監査役は、稟議書等重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人等にその説明を求め、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握することができるものとする。
- ・取締役及び使用人は、以下に定める事項について発見したときは直ちに監査役にこれを報告する。
- ① 会社の信用を大きく低下させた事項、又はその恐れのある事項
- ② 会社の業績に大きく悪影響を与えた事項、又はその恐れのある事項
- ③ 社内規程への違反で重要な事項
- ④ その他上記①~③に準じる事項
- (3) 内部監査部門等との連携体制
- ・監査役は、内部監査室と緊密な連携を図り、効率的な監査を行う。
- ・監査役は、会計監査人と情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を行う。
- ・監査役と代表取締役は定期的に情報・意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ・監査役が必要と認めた場合、取締役及び使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。

### 2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役9名(うち、社外取締役1名)で構成されており、その取締役会には取締役及び 監査役が出席して、業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各 監査役においても同様に経営の監査を行っております。 また、常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

### (10) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、現時点では特に定めておりません。今後、不適切な者が支配を獲得する可能性が生じた場合には、速やかに体制を整備する予定でおります。

### (11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

環境変化の激しいインターネット業界においては、企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実が重要であると考えますが、利益還元も重要な経営課題だと認識しております。当社では、事業の成長に基づいて中長期的に株式価値が向上することを目指すとともに、業績に連動した配当を継続的に実施できる収益力の安定化に努めており、配当性向は50%を目安にしております。

上記の方針に基づき、当期においては、一株あたり105円を期末に配当する旨取締役会において決議しております。次期につきましては、121円を予想しております。

なお、内部留保資金は、引き続き企業体質の強化及び積極的な事業展開に有効に活用していく所存であります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により 表示しております。

# 連結計算書類

# 連結貸借対照表 (2023年12月31日現在)

科目	第24期 2023年12月31日現在	(ご参考)第23期 2022年12月31日現在
● 資産の部		
流動資産	4,764,001	4,334,815
現金及び預金	1,777,907	1,518,671
関係会社預け金	1,500,000	1,350,000
売掛金	1,241,512	1,259,178
商品	4,630	13,968
貯蔵品	36,816	28,441
その他	203,213	165,856
貸倒引当金	△78	△1,300
固定資産	706,099	649,450
有形固定資産	27,285	34,795
建物	11,972	14,048
工具器具備品	9,122	8,557
リース資産	6,191	12,190
無形固定資産	156,648	128,521
のれん	5,781	18,663
ソフトウェア	108,961	89,401
その他	41,904	20,457
投資その他の資産	522,165	486,133
投資有価証券	139,105	119,881
敷金	39,996	39,996
繰延税金資産	330,245	326,255
その他	12,818	
資産合計	5,470,101	4,984,266

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

	<b>第24</b> 期	( <del>-***</del> ) \$\pi 2#0
科目	第 <b>24期</b> 2023年12月31日現在	(ご参考)第23期 2022年12月31日現在
● 負債の部		
流動負債	3,052,505	2,872,601
買掛金	955,208	842,119
未払金	932,023	886,201
未払法人税等	113,173	117,396
ポイント引当金	879,428	847,631
役員賞与引当金	15,000	8,550
リース債務	5,131	6,994
その他	152,540	163,707
固定負債	16,123	21,073
長期リース債務	2,318	7,449
資産除去債務	13,805	13,624
負債合計	3,068,629	2,893,675
● 純資産の部		
株主資本	2,380,364	2,083,681
資本金	761,977	761,977
資本剰余金	867,398	851,034
利益剰余金	826,434	558,119
自己株式	△75,445	△87,450
その他の包括利益累計額	13	△261
その他有価証券評価差額金	13	△261
新株予約権	21,094	7,170
純資産合計	2,401,472	2,090,591
負債・純資産合計	5,470,101	4,984,266

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# **連結損益計算書** (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

<u> </u>				
科目	自 2023	.4期 年 1 月 1 日 年12月31日	自 2022	第23期 年1月1日 年12月31日
売上高		6,266,087		5,587,760
売上原価		3,483,187		3,291,456
売上総利益		2,782,900		2,296,303
販売費及び一般管理費		2,248,995		1,985,966
営業利益		533,904		310,336
営業外収益				
受取利息	752		827	
暗号資産評価益	7,090		_	
未払配当金除斥益	_		361	
その他	4,092	11,935	1,976	3,164
営業外費用				
支払利息	226		368	
投資事業組合運用損	3,887		4,741	
暗号資産評価損	_		954	
和解金	1,000		_	
その他	413	5,526	16	6,080
経常利益		540,312		307,421
特別損失				
減損損失	13,695	13,695	39,558	39,558
税金等調整前当期純利益		526,617		267,862
法人税、住民税及び事業税	169,398		140,129	
法人税等調整額	△4,111	165,287	△55,296	84,833
当期純利益		361,330		183,029
親会社株主に帰属する当期純利益		361,330		183,029

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

**連結株主資本等変動計算書** (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) (単位: 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	761,977	851,034	558,119	△87,450	2,083,681
当期変動額					
剰余金の配当			△93,014		△93,014
親会社株主に帰属する 当期純利益			361,330		361,330
自己株式の取得				△191	△191
自己株式の処分		16,363		12,196	28,560
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	16,363	268,315	12,004	296,683
当期末残高	761,977	867,398	826,434	△75,445	2,380,364

(单位:十円)				
	その他の包括	<b>手利益累計額</b>		
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	△261	△261	7,170	2,090,591
当期変動額				
剰余金の配当				△93,014
親会社株主に帰属する 当期純利益				361,330
自己株式の取得				△191
自己株式の処分				28,560
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	274	274	13,923	14,198
当期変動額合計	274	274	13,923	310,881
当期末残高	13	13	21,094	2,401,472

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

- 1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数及び名称 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 GMOビューティー株式会社
- 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- 3. 会計方針に関する事項
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により 処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

- (2) 暗号資産の評価基準及び評価方法 活発な市場が存在するもの 期末日の市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額としております。
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 商品及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

### (4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能 見込み期間 (2~5年) に基づく定額法を採用しております。

③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価 償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法を採用しております。

### (5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒

実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権 の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金 会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、過去の実績

等に基づき翌期以降に行使されると見込まれるポイントに対する

所要額を計上しております。

③役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における

支給見込額を計上しております。

### (6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

### (7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益と主な履行義務の内容及びその履行義務を 充足する時点は以下のとおりであります。

### ①広告取引関連収益

広告取引関連収益は主にアフィリエイト広告及びアドネットワーク広告を掲載することで発生する収益であります。

アフィリエイト広告収益は、顧客であるASP事業社又は広告主との契約に基づいております。当社が運営するメディア又は提携メディアを介してユーザーを広告主のサービスに送客し、ユーザーが申込みや購入等の一定の行動を取ることを条件に発生する広告収益となります。

アフィリエイト広告収益については、ユーザーが申込みや購入等が成立した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお提携メディアを介して成立した場合には、収益額には提携メディアの役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

アドネットワーク広告収益は、顧客であるアドネットワーク事業者との契約に基づいております。当社が運営するメディア又は提携メディアに掲載されたアドネットワーク広告に対して、ユーザーがページを閲覧する際に、表示やクリック等が行われることで発生する広告収益となります。

アドネットワーク広告とは、複数のメディアを集めて「広告配信ネットワーク」を形成し、それらのメディアに広告を配信するタイプの広告配信手法です。

アドネットワーク広告収益については、表示やクリック等が行われた時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお提携メディアを介して成立した場合には、収益額には提携メディアの役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

### ②課金取引関連収益

課金収益は、主にゲームに利用できるコンテンツや、美容サービス等を受けるための チケット等を販売することで発生する収益であります。

ゲームコンテンツについては、顧客であるユーザーとの契約に基づいております。ユーザーがコンテンツを利用した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお、販売額にはゲーム会社の役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

美容サービス等のチケットについては、顧客であるユーザーとの契約に基づいております。ユーザーとサービス提供者を取り次ぐことを義務にしており、チケット販売をした時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお、販売額に含まれる当社グループの取り次ぎに係る対価を取引価格としております。

### (会計方針の変更に関する注記)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

### (会計上の見積りに関する注記)

ポイント引当金の計ト基準

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|--|

ポイント引当金

879,428

会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、将来的に見込まれるポイント債務を見積り、ポイント引当金を計上しております。ポイント債務は、当連結会計年度末に保有するポイント数のうち、有効期限内に行使されると見込まれるポイント数にポイント行使による支出見込み単価を乗じて見積もっております。なお、行使見込みポイント数及び支出見込み単価につきましては過去の実績等に基づいて算定しております。

当該ポイント引当金は現時点における最善の見積りでありますが、見積りは不確実であり、 会員のポイント行使動向に変化があった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、引当 金の増加又は戻入の金額に重要な影響を与える可能性があります。 連結計算書類

### (追加情報)

暗号資産に関する注記

暗号資産の連結貸借対照表計上額

### 連結貸借対照表計上額(千円)

保有する暗号資産

15,021

暗号資産は、連結貸借対照表上の「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

### 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額(千円)
ビットコイン	0.286BTC	1,714
ビットコインキャッシュ	0.012BCH	0
オアシス	1,017,114.655OAS	13,306
合計	_	15,021

連結計算書類

### (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

224.709千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額8.279千円が含まれています。

### (連結損益計算書に関する注記)

### 減損損失の計上

下記資産について、減損損失を計上しました。

資産種類	金額	セグメント
のれん	7,955千円	メディア事業
ソフトウェア	5,610千円	メディア事業
ソフトウェア	130千円	ソリューション事業

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

メディア事業ののれん及びソフトウェア並びにソリューション事業のソフトウェアについて、当連結会計年度中にサービス提供又は関連する取引を終了したことに伴い、取得時に想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが 見込まれないことから、回収可能価額を零として評価しております。

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 1,868,839株
- 2. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月6日 取締役会	普通株式	93,014	54.00	2022年12月31日	2023年3月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月5日 取締役会	普通株式	182,997	105.00	2023年12月31日	2024年3月19日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 57,800株

### (金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、親会社GMOインターネットグループ株式会社のCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)取引に参加していることにより、必要な資金を適宜調達することが可能となっております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

関係会社預け金は親会社であるGMOインターネットグループ株式会社への預け金で短期資金運用として行っているものであり、同社の信用リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金は主に事務所に係る建物の賃貸契約における敷金であり、賃貸先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は一年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の債務不履行に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに期日、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金	39,996	39,989	△7
資産計	39,996	39,989	△7
(1) リース債務	5,131	5,019	△112
(2) 長期リース債務	2,318	2,207	△110
負債計	7,449	7,226	△223

- (注) 1.「現金及び預金」「関係会社預け金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること及び概ね短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
  - 2. 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	15,000
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	124,105

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金	_	39,996	_	_
合計	_	39,996	_	_

### 4. リース債務の決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
リース債務	5,131	1,813	504	_	_	_
合計	5,131	1,813	504	_	_	_

### 3. 金融商品の時価のレベルごとに内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

### レベル1の時価:

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

### レベル2の時価:

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定 に係るインプットを用いて算定した時価

### レベル3の時価:

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

### (1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 該当事項はありません。

### (2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分(単位:千円)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	_	39,989	_	39,989
資産計	_	39,989	_	39,989
リース債務	_	5,019	_	5,019
長期リース債務	_	2,207	_	2,207
負債計	_	7,226	_	7,226

# (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 <u>資</u>産 敷金

この時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な 割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しておりま す。

\_\_\_\_ リース債務・長期リース債務

新規に同様のリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によ り算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### (収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント				
	メディア事業	ソリューション事業	≣†		
売上高					
広告取引関連収益	4,004,976	642,663	4,647,639		
課金取引関連収益	1,405,488	24,568	1,430,057		
その他収益	36,330	152,060	188,390		
顧客との契約から生じる収益	5,446,794	819,293	6,266,087		
その他の収益	_	_	_		
外部顧客への売上高	5,446,794	819,293	6,266,087		

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3. 会計方針に関する事項 (7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
  - (1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、役務提供の前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度における契約負債の内訳は以下のとおりであります。

契約負債(期首残高) 45,736千円 契約負債(期末残高) 38,544千円 連結計算書類

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(賃貸等不動産に関する注記) 該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1,365円81銭 209円56銭

1株当たり当期純利益

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

# 計算書類

# 貸借対照表 (2023年12月31日現在)

科目	第 <b>24期</b> 2023年12月31日現在	(ご参考)第23期 2022年12月31日現在
● 資産の部		
流動資産	4,306,068	3,925,437
現金及び預金	1,510,202	1,380,628
関係会社預け金	1,500,000	1,350,000
売掛金	1,090,955	1,010,369
貯蔵品	36,816	28,435
前払費用	72,755	54,440
その他	95,337	101,563
固定資産	634,220	572,735
有形固定資産	26,103	33,589
建物	11,972	14,048
工具器具備品	7,940	7,350
リース資産	6,191	12,190
無形固定資産	25,745	37,744
のれん	5,781	18,663
ソフトウェア	10,118	17,671
その他	9,844	1,409
投資その他の資産	582,372	501,401
投資有価証券	139,105	119,881
関係会社株式	0	0
関係会社長期貸付金	478,000	430,000
関係会社長期未収入金	7,183	5,942
敷金	39,796	39,796
繰延税金資産	330,245	326,255
その他	12,818	_
関係会社貸倒引当金	△424,777	△420,473
資産合計	4,940,289	4,498,173

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

● 負債の部  添動負債			(単位:千円)
<ul> <li>流動負債</li> <li>2,526,222</li> <li>2,390,037</li> <li>買掛金</li> <li>955,208</li> <li>842,119</li> <li>リース債務</li> <li>5,131</li> <li>6,994</li> <li>未払金</li> <li>429,436</li> <li>433,681</li> <li>前受金</li> <li>40,858</li> <li>46,631</li> <li>未払費用</li> <li>24,140</li> <li>20,313</li> <li>未払法人税等</li> <li>112,973</li> <li>117,196</li> <li>預り金</li> <li>38,047</li> <li>37,345</li> <li>ポイント引当金</li> <li>879,428</li> <li>847,631</li> <li>役員賞与引当金</li> <li>25,998</li> <li>29,572</li> <li>固定負債</li> <li>12,594</li> <li>17,544</li> <li>長期リース債務</li> <li>支318</li> <li>7,449</li> <li>資産除去債務</li> <li>10,276</li> <li>10,095</li> <li>負債合計</li> <li>2,538,817</li> <li>2,407,582</li> <li>・ 純資産の部</li> <li>株主資本</li> <li>761,977</li> <li>資本剩余金</li> <li>681,417</li> <li>761,977</li> <li>資本剩余金</li> <li>681,417</li> <li>681,417</li> <li>761,977</li> <li>資本準備金</li> <li>その他利益剩余金</li> <li>826,434</li> <li>558,119</li> <li>その他利益剩余金</li> <li>826,434</li> <li>558,119</li> <li>線越利益剩余金</li> <li>826,434</li> <li>558,119</li> <li>自己株式</li> <li>△201</li> <li>本75,445</li> <li>△87,450</li> <li>評価・換算差額等</li> <li>200,0591</li> <li>純資產合計</li> <li>2,401,472</li> <li>2,090,591</li> </ul>	科目		
関掛金 955,208 842,119 リース債務 5,131 6,994 未払金 429,436 433,681 前受金 40,858 46,631 未払費用 24,140 20,313 未払法人税等 112,973 117,196 預り金 38,047 37,345 ポイント引当金 879,428 847,631 役員賞与引当金 15,000 8,550 その他 25,998 29,572 固定負債 12,594 17,544 長期リース債務 2,318 7,449 資産除去債務 10,276 10,095 負債合計 2,538,817 2,407,582 ● 純資産の部 株主資本 681,417 761,977 資本剰余金 867,398 851,034 資本準備金 681,417 その他資本剰余金 185,981 169,617 利益剰余金 867,398 851,034 資本準備金 681,417 681,417 その他資本剰余金 185,981 169,617 利益剰余金 826,434 558,119 その他利益剰余金 826,434 558,119 をの他利益剰余金 826,434 558,119 自己株式 △75,445 △87,450 評価・換算差額等 13 △261 表研教予約権 21,094 7,170 純資産合計 2,401,472 2,090,591	● 負債の部		
リース債務 未払金	流動負債	2,526,222	2,390,037
# 未払金	買掛金	955,208	842,119
前受金 未払費用 未払法人税等 別金 ポイント引当金 ポイント引当金 の他 を を の他 を の他 を のの他 を のの他 を のの他 を のの他 を のの他 を のの他 を のの他 を ののも を を ののも を を ののも を ののも を ののも を を ののも を ののも を ののも を ののも を を ののも を ののも を ののも を を ののも を ののも を ののも を ののも を ののも を ののも を ののも を ののも を ののも を ののも を ののも を ののも を ののも を ののも を ののも を ののも を ののも ののも	リース債務	5,131	6,994
来払費用 未払法人税等 預り金 ポイント引当金 ポイント引当金 その他 を関リース債務 長期リース債務 長期リース債務 を関連を占債務 を関連を占債務 を関連を力量を を関リース債務 を関ロの95 を関連のの95 株主資本 をの他資本剰余金 をの他資本剰余金 をの他資本剰余金 をの他利益利余金 をの他有の世間を対象を をの他有の他可能を をの他有価証券評価差額金 13 本261 をの他有価証券評価差額金 13 本261 をの他有価証券評価差額金 13 本261 をの他有価証券評価差額金 13 本261 をの他有価証券評価差額金 13 本261 をの他有価証券評価差額金 13 本261 をの他有価証券評価差額金 13 本261 をの他有価証券評価差額金 13 本261 をの他有価証券評価差額金 との他有価証券評価差額金 との他有価証券評価差額金 との他有価証券評価差額金 との他有価証券評価差額金 との他有価証券評価差額金 との他有価証券評価差額金 との他有価証券評価差額金 との他有価証券評価差額金 との他有価証券評価差額金 との他有価証券評価差額金 との他有価証券評価差額を との他有価証券記令 との他有価証券記令 との他有価証券記令 との他有価証券記令 との他有価証券記令 との他有価証券記令 とのも、とのも、とのも、とのも、とのも、とのも、とのも、とのも、とのも、とのも、	未払金	429,436	433,681
無払法人税等 預り金 38,047 37,345 ポイント引当金 879,428 847,631 役員賞与引当金 15,000 8,550 その他 25,998 29,572 固定負債 12,594 17,544 長期リース債務 2,318 7,449 資産除去債務 10,276 10,095 負債合計 2,538,817 2,407,582 ○ 純資産の部 株主資本 2,380,364 2,083,681 資本金 761,977 761,977 資本剰余金 867,398 851,034 資本準備金 681,417 681,417 その他資本剰余金 185,981 169,617 利益剰余金 826,434 558,119 その他利益剰余金 826,434 558,119 その他利益剰余金 826,434 558,119 をの他利益剰余金 826,434 558,119 自己株式 △75,445 △87,450 評価・換算差額等 13 △261 その他有価証券評価差額金 13 △261 新株予約権 21,094 7,170 純資産合計 2,401,472 2,090,591	前受金	40,858	46,631
預り金 38,047 37,345 ポイント引当金 879,428 847,631 役員賞与引当金 15,000 8,550 その他 25,998 29,572     固定負債 12,594 17,544 長期リース債務 2,318 7,449 資産除去債務 10,276 10,095     負債合計 2,538,817 2,407,582	未払費用	24,140	20,313
ポイント引当金 879,428 847,631 役員賞与引当金 15,000 8,550 その他 25,998 29,572 固定負債 12,594 17,544 長期リース債務 2,318 7,449 資産除去債務 10,276 10,095 負債合計 2,538,817 2,407,582  ● 純資産の部 株主資本 2,380,364 2,083,681 資本金 761,977 761,977 資本剩余金 867,398 851,034 資本準備金 681,417 681,417 その他資本剩余金 185,981 169,617 利益剩余金 826,434 558,119 その他利益剩余金 826,434 558,119 をの他利益剩余金 826,434 558,119 自己株式 △75,445 △87,450 評価・換算差額等 13 △261 その他有価証券評価差額金 13 △261 新株予約権 21,094 7,170 純資産合計 2,401,472 2,090,591	未払法人税等	112,973	117,196
で	預り金	38,047	37,345
その他25,99829,572固定負債12,59417,544長期リース債務 資産除去債務2,3187,449資産除去債務10,27610,095負債合計2,538,8172,407,582・ 純資産の部株主資本2,380,3642,083,681資本金761,977761,977資本剩余金867,398851,034資本準備金681,417681,417その他資本剩余金185,981169,617利益剩余金826,434558,119その他利益剩余金826,434558,119繰越利益剩余金826,434558,119自己株式△75,445△87,450評価・換算差額等13△261その他有価証券評価差額金13△261新株予約権21,0947,170純資産合計2,401,4722,090,591	ポイント引当金	879,428	847,631
固定負債	役員賞与引当金	15,000	8,550
長期リース債務 資産除去債務2,3187,449資産除去債務10,27610,095負債合計2,538,8172,407,582● 純資産の部株主資本2,380,3642,083,681資本金761,977761,977資本期余金867,398851,034資本準備金681,417681,417その他資本剰余金185,981169,617利益剰余金826,434558,119その他利益剰余金826,434558,119編練利益剰余金826,434558,119自己株式△75,445△87,450評価・換算差額等13△261その他有価証券評価差額金13△261新株予約権21,0947,170純資産合計2,401,4722,090,591	その他	25,998	29,572
資産除去債務	固定負債	12,594	17,544
負債合計2,538,8172,407,582● 純資産の部株主資本2,380,3642,083,681資本金761,977761,977資本期余金867,398851,034資本準備金681,417681,417その他資本剰余金185,981169,617利益剰余金826,434558,119その他利益剰余金826,434558,119繰越利益剰余金826,434558,119自己株式△75,445△87,450評価・換算差額等13△261その他有価証券評価差額金13△261新株予約権21,0947,170純資産合計2,401,4722,090,591	長期リース債務	2,318	7,449
<ul> <li>● 純資産の部株主資本</li> <li>2,380,364</li> <li>2,083,681</li> <li>資本金</li> <li>761,977</li> <li>資本剰余金</li> <li>867,398</li> <li>851,034</li> <li>資本準備金</li> <li>681,417</li> <li>681,417</li> <li>その他資本剰余金</li> <li>185,981</li> <li>169,617</li> <li>利益剰余金</li> <li>その他利益剰余金</li> <li>826,434</li> <li>558,119</li> <li>繰越利益剰余金</li> <li>826,434</li> <li>558,119</li> <li>自己株式</li> <li>△75,445</li> <li>△87,450</li> <li>評価・換算差額等</li> <li>その他有価証券評価差額金</li> <li>13</li> <li>△261</li> <li>未の他有価証券評価差額金</li> <li>新株予約権</li> <li>21,094</li> <li>7,170</li> <li>純資産合計</li> <li>2,401,472</li> <li>2,090,591</li> </ul>	資産除去債務	10,276	10,095
株主資本	負債合計	2,538,817	2,407,582
資本金761,977761,977資本剰余金867,398851,034資本準備金681,417681,417その他資本剰余金185,981169,617利益剰余金826,434558,119その他利益剰余金826,434558,119繰越利益剰余金826,434558,119自己株式△75,445△87,450評価・換算差額等13△261その他有価証券評価差額金13△261新株予約権21,0947,170純資産合計2,401,4722,090,591	● 純資産の部		
資本剰余金867,398851,034資本準備金681,417681,417その他資本剰余金185,981169,617利益剰余金826,434558,119その他利益剰余金826,434558,119編越利益剰余金826,434558,119自己株式△75,445△87,450評価・換算差額等13△261その他有価証券評価差額金13△261新株予約権21,0947,170純資産合計2,401,4722,090,591	株主資本	2,380,364	2,083,681
資本準備金681,417681,417その他資本剰余金185,981169,617利益剰余金826,434558,119その他利益剰余金826,434558,119繰越利益剰余金826,434558,119自己株式△75,445△87,450評価・換算差額等13△261その他有価証券評価差額金13△261新株予約権21,0947,170純資産合計2,401,4722,090,591	資本金	761,977	761,977
その他資本剰余金185,981169,617利益剰余金826,434558,119その他利益剰余金826,434558,119繰越利益剰余金826,434558,119自己株式△75,445△87,450評価・換算差額等13△261その他有価証券評価差額金13△261新株予約権21,0947,170純資産合計2,401,4722,090,591	資本剰余金	867,398	851,034
利益剰余金826,434558,119その他利益剰余金826,434558,119繰越利益剰余金826,434558,119自己株式△75,445△87,450評価・換算差額等13△261その他有価証券評価差額金13△261新株予約権21,0947,170純資産合計2,401,4722,090,591	資本準備金	681,417	681,417
その他利益剰余金826,434558,119繰越利益剰余金826,434558,119自己株式△75,445△87,450評価・換算差額等13△261その他有価証券評価差額金13△261新株予約権21,0947,170純資産合計2,401,4722,090,591	その他資本剰余金	185,981	169,617
繰越利益剰余金826,434558,119自己株式△75,445△87,450評価・換算差額等13△261その他有価証券評価差額金13△261新株予約権21,0947,170純資産合計2,401,4722,090,591	利益剰余金	826,434	558,119
自己株式△75,445△87,450評価・換算差額等13△261その他有価証券評価差額金13△261新株予約権21,0947,170純資産合計2,401,4722,090,591	その他利益剰余金	826,434	558,119
評価・換算差額等13△261その他有価証券評価差額金13△261新株予約権21,0947,170純資産合計2,401,4722,090,591	繰越利益剰余金	826,434	558,119
その他有価証券評価差額金 13 △261 新株予約権 21,094 7,170 純資産合計 2,401,472 2,090,591	自己株式	△75,445	△87,450
新株予約権21,0947,170純資産合計2,401,4722,090,591	評価・換算差額等	13	△261
純資産合計 2,401,472 2,090,591	その他有価証券評価差額金	13	△261
	新株予約権	21,094	7,170
負債・純資産合計 4,940,289 4,498,173	純資産合計	2,401,472	2,090,591
	負債・純資産合計	4,940,289	4,498,173

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# **損益計算書** (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

科目	自 2023:	<b>4期</b> 年 1 月 1 日 <sup>年12月31日</sup>	自 2022:	第23期 年1月1日 年12月31日
売上高		5,427,956		4,811,139
売上原価		3,228,011		3,041,992
売上総利益		2,199,944		1,769,146
販売費及び一般管理費		1,672,751		1,479,965
営業利益		527,192		289,180
営業外収益				
受取利息	11,460		9,556	
暗号資産評価益	7,090		_	
未払配当金除斥益	_		361	
その他	3,199	21,750	1,280	11,198
営業外費用				
支払利息	226		368	
関係会社貸倒引当金繰入	4,303		86,744	
投資事業組合運用損	3,887		4,741	
暗号資産評価損	_		954	
その他	413	8,830	16	92,824
経常利益		540,112		207,554
特別損失				
減損損失	13,695	13,695	39,558	39,558
税引前当期純利益		526,417		167,995
法人税、住民税及び事業税	169,198		139,929	
法人税等調整額	△4,111	165,087	△55,296	84,633
当期純利益		361,330		83,362

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

**株主資本等変動計算書** (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

		株主資本				
			資本剰余金利益剰余金		<b>削余金</b>	
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金
		<b>貝</b> 华半岬亚	剰余金	合計	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	761,977	681,417	169,617	851,034	558,119	558,119
当期変動額						
剰余金の配当					△93,014	△93,014
当期純利益					361,330	361,330
自己株式の取得						
自己株式の処分			16,363	16,363		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	_	_	16,363	16,363	268,315	268,315
当期末残高	761,977	681,417	185,981	867,398	826,434	826,434

	株主	資本	評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	△87,450	2,083,681	△261	△261	7,170	2,090,591
当期変動額						
剰余金の配当		△93,014				△93,014
当期純利益		361,330				361,330
自己株式の取得	△191	△191				△191
自己株式の処分	12,196	28,560				28,560
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			274	274	13,923	14,198
当期変動額合計	12,004	296,683	274	274	13,923	310,881
当期末残高	△75,445	2,380,364	13	13	21,094	2,401,472

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により 処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 暗号資産の評価基準及び評価方法

活発な市場が存在するもの

期末日の市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額としております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により 算定)を採用しております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込み期間 (2~5年) に基づく定額法を採用しております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却 の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を 採用しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可

能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金 会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、行使実績等に基

づき翌期以降に行使されると見込まれるポイントに対する所要額を計

上しております。

役員賞与引当金役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込

額を計上しております。

### 6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益と主な履行義務の内容及びその履行義務を充足する時点は以下のとおりであります。

### ①広告取引関連収益

広告取引関連収益は主にアフィリエイト広告及びアドネットワーク広告を掲載することで 発生する収益であります。

アフィリエイト広告収益は、顧客であるASP事業社又は広告主との契約に基づいております。当社が運営するメディア又は提携メディアを介してユーザーを広告主のサービスに送客し、ユーザーが申込みや購入等の一定の行動を取ることを条件に発生する広告収益となります。

アフィリエイト広告収益については、ユーザーが申込みや購入等が成立した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお提携メディアを介して成立した場合には、収益額には提携メディアの役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

アドネットワーク広告収益は、顧客であるアドネットワーク事業者との契約に基づいております。当社が運営するメディア又は提携メディアに掲載されたアドネットワーク広告に対して、ユーザーがページを閲覧する際に、表示やクリック等が行われることで発生する広告収益となります。

アドネットワーク広告とは、複数のメディアを集めて「広告配信ネットワーク」を形成し、それらのメディアに広告を配信するタイプの広告配信手法です。

アドネットワーク広告収益については、表示やクリック等が行われた時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお提携メディアを介して成立した場合には、収益額には提携メディアの役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

### ②課金取引関連収益

課金取引関連収益は、主にゲームに利用できるコンテンツを販売することで発生する収益であります。

ゲームコンテンツについては、顧客であるユーザーとの契約に基づいております。ユーザーがコンテンツを利用した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお、販売額にはゲーム会社の役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

### (会計方針の変更に関する注記)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

### (会計上の見積りに関する注記)

ポイント引当金の計上基準

当事業年度の計算書類に計上した金額

科目名	金額(千円)
ポイント引当金	879,428

会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、将来的に見込まれるポイント債務を見 積り、ポイント引当金を計上しております。ポイント債務は、当事業年度末に保有するポイン ト数のうち、有効期限内に行使されると見込まれるポイント数にポイント行使による支出見込 み単価を乗じて見積もっております。なお、行使見込みポイント数及び支出見込み単価につき ましては過去の実績等に基づいて算定しております。

当該ポイント引当金は現時点における最善の見積りでありますが、見積りは不確実であり、 会員のポイント行使動向に変化があった場合、翌事業年度の計算書類において、引当金の増加 又は戻入の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 計算書類

### (追加情報)

暗号資産に関する注記

暗号資産の貸借対照表計上額

# 貸借対照表計上額(千円)

保有する暗号資産

15,021

暗号資産は、貸借対照表上の「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

### 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び貸借対照表計上額

	保有数量(単位)	貸借対照表計上額(千円)
ビットコイン	0.286BTC	1,714
ビットコインキャッシュ	0.012BCH	0
オアシス	1,017,114.655OAS	13,306
合計	_	15,021

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 214,037千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 14,584千円 短期金銭債務 26,684千円

### (損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高169,391千円売上原価2,049千円販売費及び一般管理費201,075千円営業外収益11,497千円

### 2. 減損損失の計上

### 減損損失の計上

下記資産について、減損損失を計上しました。

資産種類	金額	セグメント
のれん	7,955千円	メディア事業
ソフトウェア	5,610千円	メディア事業
ソフトウェア	130千円	ソリューション事業

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として管理会計上の区分を 基準としてグルーピングを行っております。

メディア事業ののれん及びソフトウェア並びにソリューション事業のソフトウェアについて、当事業年度中にサービス提供又は関連する取引を終了したことに伴い、取得時に想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが 見込まれないことから、回収可能価額を零として評価しております。 (株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 1.868.839株

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 126.007株

### 2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月6日 取締役会	普通株式	93,014	54.00	2022年12月31日	2023年3月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月5日 取締役会	普通株式	182,997	105.00	2023年12月31日	2024年3月19日

(3) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数 普通株式 57,800株

### (税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(畄)	<del>-,</del> • -	ㅗ	$\Box\Box$
(単位	<u>· //</u>		円)

	( 1 1 - 1 1 3/
繰延税金資産	
ポイント引当金	269,280
減価償却超過額	26,229
未払金	6,673
未払事業税	8,887
繰延資産	3,271
一括償却資産	199
前受金	8,381
未払事業所税	885
資産除去債務	3,146
投資有価証券評価損	22,965
関係会社株式評価損	31,154
のれん	5,930
貸倒引当金	130,066
その他	929
繰延税金資産小計	518,003
評価性引当額	△187,333
繰延税金資産合計	330,670
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	5
資産除去債務に対応する有形固定資産	419
線延税金負債計	425
繰延税金資産の純額	330,245

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。 固定資産ー繰延税金資産 330,245千円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位:%)
法定実効税率	30.62
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.48
住民税均等割	0.44
評価性引当金	0.26
所得拡大促進税制による税額控除	△3.89
その他	0.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.36

### (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器及びサーバー設備の一部について、所有権移 転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### (関連当事者との取引に関する注記)

(1)計算書類作成会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (干円)
親会社	GMO インター ネット グループ㈱	東京都 渋谷区	5,000,000 千円	インター ネット 総合事業	(被所有) 直接 65.2	役員の 兼任 広告取引等	広告取引 等(注 1 の(1))	137,985	売掛金	8,729
							資金の 貸付等 (注1の (2))	150,000	関係会社 預け金	1,500,000
							受取利息 (注1の (2))	743	_	_

### (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービスによる余剰資金 の短期運用のための預け金であります。受取利息の金利については、市場の実績金 利を考慮の上、決定しております。

### (2)子会社及び関連会社等

. , -			<del>-</del>							
種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
							資金の 貸付等 (注1)	485,183	関係会社 長期 貸付金 (注1)	478,000
子会社	GMO ビューティ 一㈱	東京都 渋谷区	99,900千円	インター ネット メディア 事業	(所有) 直接 50.1	役員の 兼任 資金の 援助等	資金の 回収 (注1)	430,000	関係会社 長期 未収入金 (注1)	7,183
							受取利息 (注1)	10,709	_	

### (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

GMOビューティー株式会社への貸付については、金銭消費貸借契約に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. GMOビューティー株式会社への貸付金及び未収入金については貸倒引当金を計上しております。

# (3)計算書類作成会社と同一の親会社をもつ会社等及び計算書類作成会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社	GMO ペイメント ゲートウェイ (株)	東京都 渋谷区	13,323,135 千円	決済 代行業	_	決済代行	債権の 回収等	1,929,217	売掛金	223,750
を持つ 会社	GMO グローバルサイ ン・ホールディン グス㈱	東京都 渋谷区	916,900 千円	インター ネット インフラ 事業	_	インターネッ トインフラサ ービスの提供 等	ットインフ	175,523	未払金	17,127

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
  - (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
  - (2) 一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

### (4)計算書類作成会社の役員

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	森 輝幸	_	_	当社代表取締役	(被所有) 直接 4.4	_	ストック・ オプション の権利行使 (注)	11,900	_	_

(注) 2015年2月4日開催の臨時株主総会の決議に基づき発行された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

計算書類

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1 株当たり当期純利益

1,365円81銭 209円56銭

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

GMOメディア株式会社 取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公

業務執行社員

公認会計士

矢 部 直 哉

指定有限責任社員 業務執行計員

公認会計士

大澤一真

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOメディア株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOメディア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は 阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

GMOメディア株式会社 取締役会御中

### EY新日本有限責任監査法人

#### 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢部 直哉 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大澤 一真業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOメディア株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な 虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対す る意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計する と、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断され る。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎と なる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検 討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査役会の監査報告書

### 

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、 取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室 その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、 以下の方法で監査を実施いたしました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応 じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会 社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報 告を受けました。

- 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会 社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1 項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制 システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ

て説明を求め、意見を表明いたしました。 ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由について は、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人 からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂 行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質 管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求 めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主 資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

監査の結果
 (1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事 業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意 した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべ き事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 EY新日本有限責任監査法人 の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人 の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月19日

GMOメディア株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 塚 本 治 (ED) 杳 役(社外監査役) 谷 誠 # 杳 秀 行 (EII)

> 以 上

### 議決権行使に関する事項

- ○書面による事前の議決権行使が可能です。
- ○開催日当日に議決権行使される場合は、

当社指定のウェブサイトを通じてバーチャルオンリー株主総会にご出席ください。 バーチャルオンリー株主総会では、オンラインでの議決権行使・ご質問等が可能です。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。